



2019年1月29日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の
一部補正について

当社は、これまで、事業変更許可申請書に関する新規制基準の適合性審査に鋭意取り組んでまいりましたが、地震等関係については、昨年11月30日の「審査会合」において、今後審議すべき論点はないということが確認されました。

このため、事業変更許可申請書に、これまでの地震等関係の審議内容を反映させた補正を行うこととし、「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」を、本日、原子力規制委員会に提出いたしましたので、お知らせします。

<主な補正内容>

- ▶ 申請書本文において以下の変更を行った。
 - 地震は、1種類（600ガル）から5種類（最大620ガル）に変更
 - 津波は、「基準津波による遡上波は到達、流入しない」から「仮想的大規模津波を想定し、施設の基本的安全機能が損なわれないことを確認する」に変更

- ▶ 申請書添付書類には、地震等関係の審査に用いた、追加調査・知見等を反映した。
 - 地質・地盤関連
 - ・下北断層に関する追加調査結果
 - ・大陸棚外縁断層に関する海上ボーリングに基づく知見
 - 地震動関連
 - ・震源を特定せず策定する地震動として、北海道留萌支庁南部地震、岩手・宮城内陸地震の評価
 - ・基準地震動の見直しに伴う、基礎地盤及び周辺斜面の安定性に関する評価

以上

（問い合わせ先）
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ 飯泉・甲田
TEL 0175-25-2992